

## 令和8年度のイベント

### 父と子の料理教室(リトルシェフクッキング)

固定的性別役割分担意識の解消や、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした、お父さん(またはおじいちゃん)と小学生のお子さんが一緒に参加する料理教室です。

本年度は、家庭でも気軽に、負担なく作れるメニューをテーマに、計4回実施する予定です。

**【日時】**7月11日、8月22日、10月3日、12月12日(いずれも土曜日)午前10時から午後1時まで

**【参加対象】**市内に住んでいるか通勤しているお父さん(またはおじいちゃん)と小学生

※お子さんの参加を低学年または高学年に限定する場合があります。

●7月11日(土)の概要 ※詳しくは二次元コードよりホームページをご覧ください。

**【会場】**ショールームこち直方

**【定員】**6組(1組につきこどもの参加は1人まで)

**【参加費】**1組につき1,000円

**【応募方法】**6月15日(月)から24日(水)までに、右の二次元コードから申し込み

※応募多数の場合は抽選となります。

8月以降開催の料理教室やその他イベントの詳細については、市報やホームページ、LINE等で随時お知らせします。



※昨年の様子



▲申し込みはこちら



▲市ホームページ



直方市のイニシャル「N」をモチーフに男女(人)と共同(助け合い)を表現。また3つの丸は、男女共同参画社会の実現を目指し、市民を中心に企業と行政が力を合わせていくことを表しています。

# えみくるだより

## 6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日にちなみ、毎年6月29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定め、様々な取組を通じた啓発を行っています。詳細は右の二次元コードより、男女共同参画局ホームページをご覧ください。



## 男女共同参画社会を実現するための5つの柱(基本理念)

### 1.男女の人権の尊重

「男だから」「女だから」という理由で差別されることなく、誰もが一人の人間として認められ、自分の力を自由に発揮できるチャンスがある社会をつくりまします。

### 2.国際的協調

ジェンダー平等(男女平等)は、世界共通の目標です。他の国々や国際的な仲間たちと手を取り合い、一歩ずつ進んでいくことが大切です。

### 3.家庭生活における活動と他の活動の両立

家族はみんなが対等なパートナーです。家事や子育て、介護等を共に支え合い、社会の手助けも借りながら、仕事や勉強、地域の活動も無理なく両立できる環境を目指します。

### 4.政策等の立案および決定への共同参画

地域のルールや大切な方針を決める場所(話し合いの場等)に、男性も女性も対等に参加し、それぞれの視点や声を活かせるようにします。

### 5.社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、誰もが自分のやりたい活動に挑戦できるよう、これまでの社会の仕組みや習慣を見直していきます。



## 各種補助事業の紹介



詳しくは各二次元コードよりホームページをご覧ください。

テーマ  
『自由』

# みんなで川柳+プラス

vol.5

今回は  
川柳以外も  
募集!

## 17文字+アルファで男女共同参画を考える

男女共同参画にちなんで川柳を創る「みんなで川柳」。

5回目となる今回はこれまでの川柳に加え、**キャッチフレーズ部門**を新設します。

名付けて「みんなで川柳+(プラス)」さらに、

**【小学生の部】** **【中学生の部】** **【一般(高校生以上)の部】**に分けて募集します。

標語・詩・ことわざ・格言や名言等、世の中には人の心に響く短い言葉がたくさん。

文字数や季語といった制約がなく、固定観念にとらわれないという意味ではジェンダー平等に通じるものがあります。

テーマは「自由」。自由に対する思い、自由で明るい未来等、個性的な作品をお待ちしています。

※キャッチフレーズの文字数に制限はありません。ただし、あまりにも長すぎるものは選考対象外となります。

※作品に「自由」の文字が含まれている必要はありません。

**【募集期間】**6月15日(月)から8月31日(月)まで

**【結果発表】**11月(入賞作品と審査結果を市報11月号、市ホームページに掲載予定)



詳細はこちら(市ホームページ)▶

応募はこちら(応募フォーム)▶

※応募用紙(市役所1階1番窓口)

での応募も可能です。



【問い合わせ】市民・人権同和対策課 男女共同参画推進係 TEL:25-2244

## 講座やイベントの経費を補助します【男女共同参画市民企画講座補助金】

「男女共同参画」や「ジェンダー平等」に関するコンサート、読み聞かせ、国際交流、育児や介護、防災、町おこし等の講演会やイベントの経費の一部を補助します。

**【対象となる団体】**市内を中心に活動し、男女共同参画社会の実現に関心を持つ団体

※事業の企画から準備、実施までを主体的に行えることが条件です。

※個人での申請はできません。

**【対象となる事業】**男女共同参画社会の実現に寄与する事業

**【補助金額】**対象経費の1/2以内(予算の範囲内で上限5万円)

**【応募期限】**8月28日(金)まで

**【応募方法】**応募書類を窓口まで持参または郵送(受付:平日午前9時から午後5時)



## 研修やセミナーの参加費用を補助します【男女共同参画研修等参加補助金】

性別によらず個性や能力を発揮できる社会の実現をめざすリーダーの育成を目的とした研修やセミナー等への参加費用を一部補助します。18歳以上の直方市民なら、性別を問わずどなたでも応募できます。

※応募期限はなく随時受け付け、申請順に審査・交付決定します。

※海外も含め、研修やセミナー等の開催場所は問いません。

**【対象となる事業】**上記を目的とする有料の研修・セミナー等

**【補助金額】**対象経費の1/2以内(予算の範囲内で上限5万円)

※対象経費:受講にかかる費用(受講料、資料代等)および関連経費(宿泊料、交通費等)

